

しばた 市議会だより

第124号
平成29年
7月31日

議会事務局
中央町3-3-3
☎(0254)28-9400
e-mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



5月13日に開催した議会報告会。新庁舎「ヨリネスしばた」でも開催しました。
報告会では、2月定例会の審議状況を報告した後、参加いただいた市民の皆さんと意見交換を行い、貴重なご意見、ご要望をいただきました。

目次

- 2 ページ～3 ページ
○ 正副議長、各委員会委員の選任
- 4 ページ～5 ページ
○ 6月定例会の議案審議の概要
- 議員表彰
- 人事案件
- 6 ページ
○ 議決結果
- 7 ページ～12 ページ
○ 一般質問
- 13 ページ
○ 議会トピック
- 14 ページ～15 ページ
○ 常任委員会の審査状況
- 16 ページ～17 ページ
○ 意見書の提出ほか
- 18 ページ～19 ページ
○ 議会報告会の概要
- 20 ページ
○ 9月定例会日程予定ほか
- 編集後記

議長、副議長を新たに選出

市議会6月定例会を開催 新体制で、議案を審議！

市議会6月定例会は6月1日から27日までの27日間を会期として開かれました。

定例会では、正副議長からの辞表提出に伴い、新たに正副議長を選出したほか、任期満了に伴い、議会運営委員会、3つの常任委員会委員も新たに選任されました。

議案の審議では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例改正案などの一般議案、農業委員会委員の任命などの人事議案などが審議されました。

また、一般質問で、市長の政治姿勢などをたどりました。

正副議長の選挙による選出

平成27年春の市議会改選から2年が経過し、折り返しを迎えた6月定例会で、正副議長の選挙が6月14日の本会議において実施されました。

これは、小川徹議長、比企広正副議長からそれぞれ辞表が提出されたことに伴うものです。

議長、副議長の選挙にあたり、平成23年の選挙で初めて行った際と同様に、投票前に所信表明会を実施しました。所信表明の申し出は、議長選挙では2人、副議長選挙では3人からあり、それぞれ所信を表明しました。

本会議では、単記無記名による選挙が行われ、所信表明を行った比企広正議員が議長に、佐藤真澄議員が副議長に、それぞれ当選しました。

市議会では、開かれた議会を旨とし、今後も透明性の高い議会運営に努めるなど、議会改革を進めていきたいと考えています。

議長挨拶



第34代議長
比企 広正

このたび、議員の皆様から推荐され、議長に選任いただきました。身に余る光栄であり、その責任の重大さに身が引き締まる思いです。

議長として議場の秩序を保持し、議事の整理や議会事務を行う上で、市民から負託を受けた議員と議会の活動規範・最高規範である「新発田市議会基本条例」に則り、公平性、透明性、信頼性の確保に努めてまいります。

議員は、市民全体の代表者として、倫理性を常に自覚し、品位を保持して行動しなければなりません。そのために、調和のとれた品格のある議会運営に努めてまいります。皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

副議長挨拶



第36代副議長
佐藤 真澄

二元代表制のもと選出された27人の市議会議員は、常に地域住民の目線に立ち、住民が安心、納得できる議会を構築していく責務があります。

このたび、副議長という大役を仰せつかることとなりました。比企議長を補佐し、市民の利益と福祉の向上のため、「公平・公正な議会運営」、「議会制民主主義を尊重する議会運営」、「少数意見も尊重する議会運営」を基本とした「開かれた議会」を目指します。また、女性初の副議長就任により、新発田市の男女共同参画が一層推進されるよう努めてまいります。

皆様のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

各委員会の新たな構成

今定例会から、議会運営委員会及び3つの常任委員会も新たな構成のもと、議案の審査や施策等の調査を開始しました。これまでの専門継続性と同時に、新たな視点から議案等を審議するため、構成議員を一部交代し、委員長や副委員長を改めて選出しました。

各委員会等の構成は、下の名簿のとおりです。



選挙の開票の様子

副議長選挙投票結果

佐藤 真澄 13票
渡部 良一 11票
渡邊 喜夫 3票

議長選挙投票結果

比企 広正 14票
宮島 信人 12票
無 効 1票

委員会名	定数	委員
議会運営委員会	10	◎若月 学 ○小坂 博司 川崎 孝一 湯浅佐太郎 阿部 聡 石山 洋子 加藤 和雄 佐久間敏夫 佐藤 武男 中村 功
総務常任委員会	9	◎小柳 肇 ○板垣 功 湯浅佐太郎 若月 学 小坂 博司 渡邊 喜夫 加藤 和雄 稲垣富士雄 小川 徹
社会文教常任委員会	9	◎石山 洋子 ○阿部 聡 比企 広正 川崎 孝一 小林 誠 渡部 良一 佐藤 武男 佐藤 真澄 中村 功
経済建設常任委員会	9	◎今田 修栄 ○中野 廣衛 宮崎 光夫 水野 善栄 入倉 直作 井畑 隆二 佐久間敏夫 宮村 幸男 宮島 信人

表中の◎は委員長、○は副委員長。その他の議員名は議席番号順に記載。

会派別議員名簿

会派名	人数	議員
新発田政友会	8	◎川崎 孝一 ○湯浅佐太郎 ○若月 学 比企 広正 今田 修栄 小柳 肇 宮崎 光夫 水野 善栄
市民クラブ	7	◎佐藤 武男 ○佐久間敏夫 宮島 信人 中村 功 小川 徹 稲垣富士雄 井畑 隆二
民主クラブ	4	◎入倉 直作 ○渡部 良一 小坂 博司 小林 誠
日本共産党	3	◎加藤 和雄 ○宮村 幸男 佐藤 真澄
つなぐ会	3	◎阿部 聡 ○中野 廣衛 板垣 功
公明党	2	◎渡邊 喜夫 ○石山 洋子

表中の◎は会長、○は副会長。平成29年5月30日現在。

6月定例会の議案審議概要

平成29年度補正予算、一般議案、意見書など27議案を審議



提案理由説明を行う市長

◎議案提出議案

定例会初日の本会議で、議員定数を現在の27人から25人とする新発田市議会議員定数条例の一部改正案が提出され、賛成多数で可決されました。この定数は、次の市議会議員一般選挙から適用されます。

また、人事案件のほか、意見書3件を提出しました。いずれも本会議で可決し、国などに送付しました（内容は16ページに記載）。

◎市長提出議案

平成29年度補正予算

人事異動などに伴う職員給与費調整、国・県の補助内示に伴う事業費及び財源の調整、急を要する事務事業に係る経費の調整などによる補正予算案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額42億9938万3千円となりました（主な予算の内容は5ページに記載）。

一般議案

空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する条例制定、隣保館設置条例の一部を改正する条例制定、重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から農業委員会委員の任命についての議案、人権擁護委員の選任につき意見を求める議案、監査委員の選任についての議案が提出され、それぞれ同意、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり10人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をたどしました（質問と答弁は7ページ〜12ページに記載）。

行政報告

市長から定例会初日と最終日の本会議で行政報告がなされ、初日の本会議では、図書館所蔵の学校記念誌切り取り被害について、報告がありました。今年4月の岐阜県立図書館での学校記念誌切り取り被害の発覚を受け、日本図書館協会の調査依頼により、当市でも中央図書館及び各分館で調査したところ、

中央図書館所蔵の5冊について、合計55ページの被害を受けていることが判明しました。記念誌などの資料は一般の方が出入りできない閉架書庫に納め、利用者の求めに応じ、職員が書庫から出し、利用していただいていたが、市民からお預かりしている大切な財産を適切に管理できなかったことを反省し、緊張感を持って業務にあたるよう職員に注意喚起していくとの報告がありました。

また、最終日の本会議では、新庁舎建設の違算に係る住民訴訟の上告受理申立について、市が運営している国保紫雲寺診療所について、滝谷森林公園に隣接の加治川で発生した水難事故について、3件の報告がありました。

平成29年1月に最高裁判所に提出された新庁舎建設の違算に係る住民訴訟の上告受理申立については、6月1日付で最高裁判所から決定通知があり、その主文は「本件を上告審として受理しない。申立費用は、申立人の負担とする。」でした。この決定により、新庁舎建設の違算に係る一連の住民訴訟の手続きは、終了したとの報告がありました。

新発田市が運営している国保紫雲寺診療所について、医師を務める診療所長から、平成30年3月末をもって退職したいとの申し出があり、慰留したいと考えていたが、本人の強い意向が確認

一般会計予算 4,938万3千円の増額補正

〈6月補正予算（増額分）の主な内容〉

住民情報システム管理運営事業 109万円

マイナンバーカードを活用した子育てワンストップサービス事業を開始する。

コミュニティ支援事業 480万円

自治会が行うコミュニティ活動用備品の整備に対する補助金。

都市間交流推進事業 15万円

市制施行70周年を記念して実施する、市民交流事業に対する補助金。

重度障害者医療費助成事業 421万円

県の重度心身障害者医療費制度改正に伴うシステム改修経費。

災害対策事業 4,472万円

防災行政無線大峰山中継基地局の落雷障害復旧及び落雷対策経費。

防災対策推進事業 200万円

自主防災組織が行う資機材の導入に対する補助金。

小学校教育運営事業 41万円

県委託金の内示に伴う道徳教育支援事業に要する経費。

中学校施設整備事業 761万円

加治川中学校グラウンドバックネットの強風被害からの復旧に要する経費。

できたことから、これを了承しました。国保診療所は、長年に渡り運営を続け地域医療に重要な役割を果たしてきたことから、ここ10年間は外来患者数が大きく減少し、恒常的な赤字経営が続いていました。今後の対応としては、通院患者や関係者に事情を説明して意見等をいただくとともに、関係機関との協議を行った上で、診療所の今後の在り方について報告させていただきたいと報告がありました。

滝谷森林公園に隣接する加治川で発生した水難事故について、さる6月17

日午後4時頃、急激な増水により身動きが取れなくなっていた母親と男の子が河川中央部の中洲状態となったところに取り残されました。この事故に至った原因は、加治川治水ダムからの観光放流により急激に増水したことによるものです。この事故を受け、公園利用者の安全確保のため、県のダム放流に係る詳細なルールの見直しが行われ、安全が確認できるまでの間は、川への立ち入りを禁止するとの報告がありました。（なお、立入規制は、7月15日に解除されています。）

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された議員を紹介します。

宮島 信人 議員（議員在職20年）

佐久間敏夫 議員（議員在職10年）

渡部 良一 議員（議員在職10年）

※在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規程により換算してあります。

人事

○農業委員会委員（同意）

中村 正人 氏（上石川）

松井 敏郎 氏（片桐）

松川 剛志 氏（宮吉）

川崎 義明 氏（中曽根町2）

津村 賢 氏（米倉）

船山 孝紀 氏（横岡）

石黒 俊一 氏（五十公野）

古田 光浩 氏（北簗口）

小池 信義 氏（小坂）

相沢 久明 氏（湖南）

宮村 正義 氏（大友）

近藤 勇二 氏（東姫田）

星野 幸雄 氏（宮古木）

鹿島 芳夫 氏（金塚）

大沼 敦志 氏（西浦）

櫻井 美代子 氏（小坂）

佐々木 政司 氏（本田）

榎本 信彦 氏（吉浦）

宮下 要一郎 氏（菅谷）

○人権擁護委員（適任）

加藤 和夫 氏（関妻）

○新発田地域広域事務組合議会議員（当選）

中野 廣衛 氏

○新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員（当選）

石山 洋子 氏

○監査委員（同意）

渡邊 喜夫 氏

6月定例会議決結果

6月定例会の議案のうち、市長提出議案（人事案件を除く）18件は、各常任委員会で専門的に審査した後、また、人事案件3件及び議会提出議案6件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は14ページから15ページを参照ください。）

6月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会	市民クラブ	民主クラブ	日本共産党	つなぐ会	公明党	賛成	反対
				※3						※4	
市長提出議案	人事案件										
	農業委員会委員の任命について		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	監査委員の選任について		可決	※5						19	6
	条例の全部改正										
	新発田市空き家等の適正管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正										
	新発田市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市職員退職手当支給条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市隣保館設置条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市自転車等駐車場条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市重度心身障害者医療費助成条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	29年度補正予算										
	一般会計（第1号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
その他											
市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	人事案件										
	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 ※6		当選	○	○	○	○	○	○	27	0
	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ※6		当選	○	○	○	○	○	○	27	0
	条例の一部改正										
	新発田市議会議員定数条例		可決	○	○	○	×	×	○	20	6
	意見書										
ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
地方財政の充実・強化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成」したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は、※6の選挙を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。
- ※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため賛否表示不可のものです。
渡邊喜夫議員は、監査委員候補者であり、審議・採決に参加できないため、表決参加議員数は25人です。
- ※6 議長は、選挙権を有するため、全議員数は27人です。

会派名	所属議員名
新発田政友会	川崎孝一、湯浅佐太郎、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫、水野善栄
市民クラブ	佐藤武男、佐久間敏夫、宮島信人、中村 功、小川 徹、稲垣富士雄、井畑隆二
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
つなぐ会	阿部 聡、中野廣衛、板垣 功
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

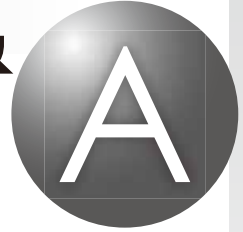
一般質問

議員の



&

市の



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対する的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



渡部 良一

市制施行70周年に当たって

問 市制施行70周年に当たり、新発田の歴史を戦後日本史の歩みと共に再認識することは大いに意義がある。そこで、①市民生活とまちづくりの変遷にスポットを当てた「市制施行70年のあゆみ」を発刊すべきでは。②「市制施行70年のあゆみと新発田の展望」なる多方面からの連続講座を開催すべきでは。

答 ①市制施行70周年に当たり、広く当市の魅力、歴史、文化、まちづくり等を発信することを目的に「『新生しばた』〜新たななる百年に向けて〜ハピネスシバタ」と題した記念誌を発行した。提案のいわば新発田市史の必要性は十分に認識している。一方、作成には時間と節目が重要と考え、次の新たな百年を目指して、まずは、資料の収集等の準備を進めてみたい。②70年を振り返ることは、市民にとって身近で非常に意義あることであるため、教育委員会と連携し、講座開設を検討したい。また70年の枠を超え、新発田の礎となった人物にもスポットを当てた、未来へつなぐ講座にしたい。

土曜学習支援事業について

問 土曜日の教育環境の充実に向け、27年度から各地区で学習支援事業を実施してきたが、①目的に沿ったの評価と課題は。②予算措置が厚労省の生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援事業に変更されたが、対象は従前どおりか。③来年度は本庁地区で拡大していくとしているが実施地区は。

答 ①自主学習の定着化・習慣化が進み、学力向上に寄与していると評価している。課題としては、より多くの子どもが参加できる教室となるよう推進体制に磨きをかけていく必要があることである。②従来どおりである。③旧新発田市の全域を対象として実施する。



市制施行70周年記念誌

新生しばた
〜新たななる100年に向けて〜
ハピネスシバタ



小林 誠

当市における父親支援の考え方について

問 現在共働き家庭の増加に伴い、父親の育児参加を推進する活動が盛んである。①男性の育児参加が増えると少子化対策にもつながり、父親支援は今後の市政の重要な視点であるが、市の考え方は。②具体的な取組について。③パパサークルなど積極的に取り組む団体への支援策は。

答 ①男性の育児参加が少子化対策の一番の近道であると痛切に思っている。父親の働き方の見直しや雇用する企業の意識改革、父親が育児参加できる環境づくりなど、父親が子育てに積極的に関わっていくための支援は必要だと認識している。②より一層育児に男性が関わっていくツールになると考え、新発田版の父子手帳を作ってみたい。その他の父親支援の事業については、少子化対策として、子ども医療費助成、待機児童解消など、子どもへの直接的な投資で精一杯であり、取り組む余裕は当たらないが、参画やアドバイスなど、行政の関わりは積極的に行っていきたい。③今のところ市独自の助成制度は考えていない。市としては、金銭的な支援ではなく、後援や共催により市の施設を提供したり、各種制度のアドバイスなど、側面的な支援を行っていききたい。

ランニングバイク（ストライダー）の普及・推進について

問 ランニングバイクの流行により、当市のイベントにおいても好評を博しているが、今後の練習場所の確保や札の辻広場の時間貸し等の検討は。

答 ランニングバイクだけの練習場所の確保は難しい。札の辻広場も含め、公園や駐車場などを調整して活用してほしい。また、札の辻広場の時間貸しについては、担当課に検討をするように指示をする。なお、今後も、運動能力の向上、子育て支援のきっかけづくりの一つとして、ランニングバイクを活用した巡回講座、市民団体と連携した大会開催の支援、安全教育を行っていききたい。



ランニングバイク巡回講座
(市内保育園)



石山 洋子

公会堂整備に対する補助金の見直しについて

問 少子高齢化、人口減少で今後自治会が担う役割や負担は重要性を増す。しかし、その一方で活動拠点となる公会堂、集会所の老朽化等で改修や建て替えに苦慮している。①補助金額は自治会世帯数減少の中、建築工事等に要する金額の2分の1でよいのではないか。②農水振興課でも市民まちづくり支援課同様に、相談、申請の対応ができないか。

答 ①公会堂の規模及び建築費は世帯数の大小に合わせて決まると想定をし、世帯数の加算を設定している現在の補助制度は、人口減少が進む現状等において、適切な要件ではないと考えている。そのため、世帯数による補助額の極端な大小が出ないよう制度の見直しをしたいと考えている。②補助金の申請はそれぞれの担当課に提出いただくことになるが、相談については、関係する担当課が同時に受けられる体制で対応すべきであると考えている。行政業務ワンストップ化を確立し、きめ細やかな対応に努めたい。

法 が施行された。国や自治体に教育、啓発など実効性のある施策の実施が求められている。①市長としてどのように受け止め推進するのか。②活動拠点である隣保館事業の現状と課題、今後の展望は。

答 ①部落差別の解決を初めて法律で明記をした意義あるものと受け止め、市がこれまで行ってきた人権のまちづくりの取組をさらに推進し、部落差別のないまちづくりを行っていく。②人権・同和問題講演会や相談事業など様々な事業に取り組んでいる。課題としては、利用者の高齢化や、さらに地域に根差した活動を充実させていくことである。今後は、「部落差別解消推進法」の意義を十分認識し、人権に関わる各種相談事業及び啓発事業をさらに推進するとともに、地域福祉の向上と、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、取組をすすめていく。

「部落差別解消推進法」の理念
浸透と啓発活動の促進について

問 昨年12月「部落差別解消推進



県内唯一の隣保館（住吉町2）



小柳 肇

新発田市における踏み込んだ「喫煙対策」の必要性について

問 東京五輪に向けて、「世界最後進」と日本の喫煙対策が問題提起されている。市では敷地内完全禁煙は未実施で、入口付近に喫煙所が設置されるケースすらある。職員の「たばこ休憩」に対する認識も低く、経済的損失に加え職場内の不公平感も根強い。三次喫煙、加熱式たばこの問題など山積する課題について伺う。

答 新庁舎の敷地内禁煙は、市民の意見等も踏まえて実施している中で、基本的に考えていない。職員の喫煙は、勤務時間内完全禁煙を実施しているが、再度、周知徹底をしていく。市民と接する職員は、三次喫煙による健康被害を認識し、対応を行う必要性があるので注意喚起していく。加熱式たばこの健康に対する影響の評価や受動喫煙対策は、今後の研究を踏まえて考えていく。

ヨリネスしばたにおけるイベント空間「札の辻広場」の活用について

問 開館半年が経過したが、親子連れが遊び、高校生の勉強する姿が毎日のように見られ、想定以上の「新たな人の流れ」が生まれている。現在は毎週末の「官製イベント頼み」



札の辻広場で開催した軽トラ市

であるが、今後市民による自発的な活用をどのように喚起していくつもりか。

答 札の辻広場は、中心市街地における賑わいを創出するために設置した。各種団体や市でイベントを開催することで、様々な使い方の手法を示しているところである。民間活用が今後増えるよう推進していくとともに、利用いただいた団体が積極的に利用してもらえよう、働きかけていく。



中村 功

ヨリネス（新市庁舎）にかかる諸課題について

問 ①入庁5ヶ月における市長の所見を伺う。②移転による周辺道路の混雑状況は。③第1、第2駐車場の混雑・満車対策について④無料処理について、30分以内駐車の場合は処理なしでも退出できるようにしては。⑤札の辻広場に面する階段に転落防止をどうするか。⑥札の辻広場を望む2階・3階廊下の椅子やテーブルを増やせないものか。⑦開庁・市制施行70周年式典の総括を伺う。

答 ①ヨリネスはまちなかの拠点。市のランドマークとして未来へつないでいく。②南バイパスなどの整備もあり、概ね市街地の交通量は減少している。③職員に改善方法の検討を指示した。④民業圧迫にならないよう調整した。現在の方式を継続したい。⑤手すりは建築基準法等の基準を満たしており、安全には配慮した。必要あれば改善する。⑥常設の配置は現状維持とし、不足の状況が続けば検討する。⑦大勢の方から出席いただき、大変意義深い式典だった。

子どもの自転車事故防止について

問 ①子どもの自転車事故防止対策について伺う。また、学校での子ども

もたちへの指導等についても伺う。②自転車保険への加入を推進してはどうか。

答 ①引き続き小・中学校の自転車教室などを通じて、交通ルールの遵守を徹底指導する。関係機関と連携して保護者への啓発にも努める。②事故の増加を踏まえ、自転車販売店等へも加入促進を働きかける。併せて、保険制度の必要性の周知をしていく。



自転車教室の様子



渡邊 喜夫

新発田市農業の担い手の現状と課題について

問 平成30年度から米の生産目標数量は農家の自主判断で作付面積を決める制度に転換。併せて稲作農家の岩盤部分であった10アール当たり7,500円の経営安定対策も廃止となる。当市の新規就農者支援、農業生産法人組織の在り方と検証、課題は。

答 新規就農者の確保・定着のため、農地の確保や経営・技術相談、資金面からの支援と考へ、支援体制を確立するためのメンバーを選出した。新発田ならではの営農モデルを確立し、提示できなければ、新発田を就農地に選んではもらえないため、関係機関等と協議を行っていき。また、農業生産支援は、法人化に関する情報提供や相談対応を実施している。組織の必要性を理解してもらえよう、危機意識を共有していくことが不可欠である。

「ヘルプカード」の普及促進について

問 障がいや難病を抱えた人が必要な支援をあらかじめカードに記しておき、緊急時や災害時等の困った際に提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」

が全国の自治体で広がっている。聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者や義手・義足の使用等、一見、障がい者とわからない方が支援を求める際に有効である。積極的に取り組んではいかがか。

答 導入については、カードを利用できる対象者の範囲や様式の検討、カードを紛失した際の個人情報問題などの課題がある。しかし、緊急時等に支援が必要な方には有効なものと認識している。他市を参考にし、積極的に検討する。



普及が広がってきているヘルプカード



今田 修栄

800年前の加地城（七葉松城） 佐々木盛綱の隆盛を今動かす

問 ①中世の戦国時代の佐々木盛綱の知名度を広げるため、歴史図書館でのガイドダンス映像の制作について伺う。②中世のまち歩き地図パンフレットの作成状況は。③倉敷市との交流支援対応は。④櫛形山脈を通じたの広域観光ルートのガイドマップの作成状況は。⑤山沿いの道路を源平街道と命名すべきだがいかがか。

答 ①歴史図書館で来館者に新発田の歴史を紹介する映像を5本制作する。その内、佐々木盛綱公は、「蒲原平野の開拓」の中で取り上げる。②胎内市とも協力し、広域観光歴史パンフレットとなるよう作成している。完成は7月下旬。③8月に上演される史劇を契機に、歴史的な縁を持つ、両市の市民交流が継続したものであることを期待し、上演の経費の一部を助成する。今後の交流や必要な支援体制は検討していく。④29年度版は完成し観光施設等に設置した。加治、菅谷、加治川地域の観光資源や史跡の紹介が十分ではないため、中世のまち歩きパンフレットに同地域の観光情報を入れて、観光回遊ができるように進めている。⑤盛綱会の皆さん等に愛称をつけてもらい、観光客に周知することで定着していくと考える。市は史実に詳しい

有識者等から意見を聞くなどし、PRや活用を検討する。

新発田市歌「虹の橋をわたって」の活用

問 新発田市歌「虹の橋をわたって」をいつ、どこで、どのように使用するのか。

答 行政だけでなく市民で共有していく新発田の財産として、世代を超えて歌い継がれるように、学校の行事や市内のイベント・式典等のほか、公共施設で活用していく。





佐藤 真澄

改善された就学援助制度の徹底を

問 ①文科省の予算単価の見直し(増額)を受け、市の単価は。②援助が必要な時期に速やかな支給が行われるよう入学前の支給が中学校だけでなく、小学校等でも可能となったが、市の取組状況について伺う。

答 ①市の「準要保護児童生徒就学援助」の支給額は、国の「要保護児童生徒」への支給単価に準じて決定しており、国が示す単価での支給を行う予定である。②中学生については、平成30年度入学前から入学前の小学6年生時の2月に支給できるよう準備している。小学校入学前の支給は可能か調査を始めたところであり、申請方法等制度設計の検討を進めている。

都市計画道路整備事業と今後の課題について

問 「五十公野荒町線」、「西新発田五十公野線」との交差点での事故について伺う。②昨年の信号機設置の質問に市長は、「直接新発田警察署長に電話で訴えた」と答弁されたが、未だに実現していない。県公安委員会や県知事に直接訴えることを含めて検討すべきではないか。陳情

等、市長の一定の行動をお願いするが決意について伺う。

答 ①新発田警察署に確認したところ、開通以降「五十公野荒町線」の交差点では0件、「西新発田五十公野線」の交差点では4件の人身事故が発生。そのうち、児童等が関わる交通事故はなかった。②交通規制を伴う施設の設置は、管轄の警察署が現地確認等を行い、県警察本部を通じて、県公安委員会が判断する。要望は、新発田警察署へ伝えるところにも、県知事に設置に係る予算措置を働きかけたい。



他の質問…介護保険の「地域包括ケアシステム強化法」について、スポーツ基本法を生かした地方スポーツ行政の充実を



宮村 幸男

糸魚川大火を生かし装備等の充実を

問 昨年末に糸魚川大火災があり、本市も与茂七火事を経験しているが、①年度内に消火態勢強化等の考え方はどうか。②火災警報器の普及や防火・防災製品の利用率向上、そして消火活動時のシールド付防火帽等の装備はどうか。③消防団員の社会環境の変化や地域防災力に不可欠な現状から、団員の各種手当の引き上げが必要ではないか。

答 ①新発田地域広域消防本部は、住宅密集地域から通報があった場合の体制を備えているほか、近隣消防との応援協定による出動要請にも対応可能であり、消火態勢計画は、すでに策定済であるとのこと。②住宅用火災警報器設置状況は、広域消防本部による平成28年6月現在調査では、新発田市は68・2%で、普及啓発に取り組むよう担当課に指示した。防災製品は、法律等で一般住宅への義務化が規定されていないが、積極的な周知をしたい。防火帽にシールドはないが、付属のカバーで顔を覆えるので、現状の活動に支障はない。③平成22年に団員報酬、出勤費用弁償を引き上げたところで、消防庁の示す交付税措置額の水準等と照らしても妥当である。

中学校の部活動に外部顧問を導入してはどうか

問 中学校の部活動は、生徒にとつて心身の発達に好影響を与えている。過熱し過ぎると生徒を疲弊させ、教員は長時間労働に追いやられるが、①外部顧問等を採用してはどうか。②県内の派遣状況はどうか伺う。

答 ①国県、他市町村の動向を注視しながら、対応を検討したい。②ほとんどは県の「スポーツエキスパート活用事業」を利用している。昨年度は県内30市町村のうち、13市町村で54校、76名が派遣され、当市でも今年度5校に5名の指導者を派遣している。

他の質問…鳥獣被害防止対策について





加藤 和雄

国民健康保険について

問 国保税の滞納世帯は加入世帯の10・2%。その内、所得が200万円以下の世帯が72・7%を占めている。高齢者や低所得者が多く、国保税が生活に重くのしかかっている。①「国保の都道府県化」で高すぎる国保税がどのようになるのか。②恒常的な低所得者への減免制度を求めべきと考えるが、見解は。

答 ①平成30年4月から実施される都道府県化後は、県が市町村に納付金を課し、市町村が納付金の支払いに必要な適正な税率を設定し、被保険者に賦課・徴収する。納付金は、平成30年1月ごろに市町村に通知されることとなり、現時点で答えることはできない。②既に市独自で保険税の減免取扱基準を定めて運用しており、現在のところ減免制度を拡大する予定はない。

新発田市公共施設等総合管理計画実施計画について

問 「事業を廃止し、建物の解体を検討する施設」に、老人福祉施設の眺海荘、ほうづきの里が対象となっている。①高齢化が進む中で、なぜ事業を廃止するのか。②計画の策定に当たり、住民や利用者に対しどの

ように対応してきたか伺う。

答 ①いずれの施設も老朽化が進み、利用者も年々減少傾向にある。経費をかけて施設改修することや新しい施設を建てることは考えておらず、実施計画に基づき、廃止・取り壊しの検討を行う。今後は、地域の皆様とも話し合いの場を持ち、廃止時期などを検討したい。②地域との関わりが深いものは、地元議員に素案を示して意見交換し、総合管理計画の主旨と実施計画による取組の必要性は、概ね理解いただいたと認識している。今後も皆様と意見交換を重ね、よりよい在り方を導き出した



傍聴してみませんか!



本会議の様子



委員会の様子

【6月定例会では延べ100の方が傍聴に来ていただきました】

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎4階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎4階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。
- ・音声受信機を貸し出しています。会議当日に議会事務局にお申し出ください。

..... 議会トピック

～ 議員定数を27人から25人へ ～

新発田市議会では、新発田市議会基本条例第16条「議員定数」の規定に基づき、市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮し、市民の皆さんからの意見もお聞きしながら、平成28年8月25日から計10回、議会運営委員会において議員定数について審議を重ねてまいりました。その結果、現行の新発田市議会議員定数条例本則中の議員定数27人を2人減員し、25人に変更すべきという結論に至りました。

6月定例会初日（6月1日）の本会議において、議会運営委員会委員長からの報告を受け、議員定数を25人とする新発田市議会議員定数条例の一部改正案が提案され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

平成31年4月に予定される一般選挙での議員定数は25人となりますが、引き続き市民の意見を的確に把握し、市民の付託に答える議会活動を行ってまいります。

本会議での改正案採決の様子



— 議長、副議長選挙にあたり、 所信表明会を実施しました —

6月14日の市議会6月定例会の本会議で、議長、副議長を新たに選出しました。

新発田市議会では、議長、副議長選挙にあたり、投票前に所信表明を述べる方式を、平成23年の選挙から採用しています。

所信表明会は、本会議の休憩中に議場で行われ、議長選挙では2人、副議長選挙では3人の議員から申し出があり、それぞれ所信を表明しました。



常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。
その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会

委員長 小柳 肇

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件で、審査の結果、すべて可決すべきものとなりました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

文書配布等事務の委託状況の質疑に、「村部7地区は平成23年度に文書配送員から業務委託に変更されており、本庁地区も同様に変更を計画したが、委託先の辞退により、当業務経験者を臨時職員として雇用する」と答弁がありました。都市間交流推進事業の詳細についての質疑に、「8月12日に、新発田の祖『佐々木三郎盛綱』ゆかりの倉敷市の有志演じる『源平藤戸合戦 藤戸の浦物語』上演が決定し、実行委員会へ経費の一部助成を行う」と答弁がありました。コミュニティ支援事業の詳細についての質疑に、「宝くじの社会貢献広報事業の助成金を活用して、米倉・月岡温泉区両自治会に対して、太鼓やその関連品の購入助成を行ったが、他にはテン

トや紅白幕等のイベント用具をはじめ、地域活動に必要な備品など対象は多岐にわたる」と答弁がありました。防災行政無線・大峰山中継基地局の落雷による復旧費の財源や現状についての質疑に、「4,472万6千円と多額であるが、94.7%が保険充当され、ハンディー機の中継機能のため業務に支障は出ていない」と答弁がありました。自主防災組織育成助成事業の内容はの質疑に、「自治総合センター助成事業を活用して、箱岩区自主防災会の資機材及び保管倉庫整備により活動強化を行う」と答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■新発田市隣保館設置条例の一部を改正する条例制定について

大規模改修の完了時期、利用者の現状、部屋数と名称についての質疑に、「大規模改修は7月26日までで、現状では地域中心での利用が多いが、市外の学校や同和教育の研修にも利用されており、襖や

カーテンで仕切られた複数の部屋を、改修を機に統合し、室名を変更した」と答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



本会議における社会文教常任委員会の委員長報告



総務常任委員会の付託議案審査の様子

社会文教常任委員会

委員長 石山 洋子

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件で、審査の結果、すべて可決すべきものとしました。

■平成29年度一般会計補正予算について（当委員会所管分）

道徳教育が教科化されるがスケジュールとカリキュラムは、教科化されることで学校現場に混乱は生じないかの質疑に、「30年度から小学校で、31年度から中学校道徳の教科が始まる。現在教科書の選考を行っている。各校において既に実践を積み重ねながら研究を進めている。今後も新学習指導要領に基づいて適切に進められるものとする」と答弁がありました。暴風雨により加治川中学校のバックネットが損壊した。危害を未然に防止するための調査計画は、事象後他校への重点的点検通知と安全意識につながる情報の共有化についての質疑に、「教育委員会、学校も適切に連携しながら学校施設の安全点検を行っている。子ども達の安全確保が基本であり、通知が改めて必要と判断されるものは間髪入れず行っていく」と答弁がありました。こども発達

相談室の移転改修に伴う国庫交付金3千万円の増額補正と相談室に専門員配置の考えへの質疑に、「猿橋コミュニティセンター内にこども発達相談室が移転する。当初予算では交付金要件が厳しかった。2次募集があり要件が緩和され該当になった。言語療法士、児童指導員、保育士等の専門員を配置し充実した支援を行う計画である」と答弁がありました。重度心身障害者医療費助成事業補助金拡大についての質疑に、「医療費助成の対象とする障がい者の範囲を精神障害者保健福祉手帳1級まで拡大するためのシステム改修である」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 今田 修栄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件で、審査の結果、すべて可決すべきものとしました。

■新発田市空き家等の適正管理に関する条例の全部を改正する条例制定について

空き家等対策計画の策定スケジュール、特定空き家といわれるものの市内の実態についての質疑に、「平成25年の総務省の調査では、4,930戸の空き家があるとされているが、アパートの一室が空き家でも一戸としてカウントしており、概ね2,000世帯が空き家と推測される。今年度中の計画策定を目指していきたい。特定空き家については、これまで差し迫ったものはないと考えている。情報としては、平成24年度から28年度までの空き家に関する市民からの問合せ件数は、130件ほどである。代執行まで迫っている危険なものはないと考えている」と答弁がありました。協議会の組織構成についての質疑に、「協定締結している団体があり、具体的には県司法書士会、県宅地建物取引業協会、県土地家屋調査士会、市建設業協会、新発田地域シルバー人材セ

ンターで、ぜひ協議会に参加いただきたいと考えている。また、関係機関としては、消防及び警察、地域住民の代表として自治会連合会からの推薦をいただいた方等、外部の方からなる構成で組織したい」と答弁がありました。

これからの移住や利活用については、建築課で実施するのか、又は他課で実施するかの質疑に、「空き家の利活用については、全てが建築課ではなく、庁内の横連携を取りながら縦割りにならないように、総合的な空き家対策に取り組んでいきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

意見書の提出

6月定例会では、意見書3件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症基本法の制定などの抜本的強化に取り組むことを強く求める。

- ①ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

- ②ギャンブル等依存症対策の具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

- ③アルコール依存症や薬物依存症に関しては、それぞれに施策が進められている。ギャンブル等依存症対策の法制化を進める中で、こうした取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることが多くの国民の共通認識となっている。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること。

- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

2018年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、以下の事項の実現を求める。

- ①増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- ②急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- ③復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2017年度以降も継続すること。また、人口急増自治体の行財政運営に支障が生じることのないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- ④各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検討したうえで代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応をはかること。

- ⑤地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、市町村の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財政措置について、恒久的財源へと転換をはかるため、経常的に必要な経費に振替ること。

- ⑥地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、対策を講じること。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 総務大臣
経済財政政策担当大臣
経済産業大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

パソコン、スマホ、タブレット端末で 本会議を視聴できます！

市議会ホームページでは、本会議のインターネット生中継を行っています。

パソコンやスマートフォンなどで本会議の様子が視聴できます。また、本会議終了後概ね1週間後には、録画映像も配信しています。なお、ご視聴の際は、市議会ホームページに掲載の「ご利用案内」等をご確認ください。

本会議の生中継は、本庁舎1階ロビーのモニターでも行っています。

ぜひご覧ください。

新発田市議会録画放映



別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)
映像が見られない場合
前の画面に戻る

会議名: 本会議(最終日)
会議日: 平成29年6月27日 午前10時
日程:
最終日

録画内容:
開会
会議録署名議員の指名

■ ご覧いただく各映像は、新発田市議会の公式記録ではありません。

ホームページで議会日程等をお知らせしています。

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、ぜひご覧ください。

なお、このたびの6月定例会の会議録は、9月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録（冊子）は、市立中央図書館（イクネスしばた内）に設置されています。



議会報告会を開催しました

5月13日に市内8会場で議会報告会を開催しました。

延べ102人の市民の皆さんにご参加いただいた報告会では、平成29年度一般会計予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を説明したほか、「議会に期待すること、行政の不安なこと・不便なこと」をテーマに、参加された皆さんと活発な意見交換を行うことができました。

次回も、ぜひご参加ください。



会場での主な質疑応答

Q 定住促進事業の実績は。今住んでいる人が、ずっと住んでもらえる施策が大事ではないか。

A 最初中心市街地を中心に事業を行っていたが、昨年から全市に広げ、定住に向けた補助事業を実施し、40数軒170人ほどの移住があった。

Q 新発田市の財政調整基金はどれくらいか。

A 基金は11種類あり、残高は平成28年度末で約77億円。そのうち財政調整基金は約36億円。今年度は約7億円減って約29億円になる見込みである。

Q 東新町の都市計画道路がとても不便である。なんとかならないか。

A 議会でも一般質問で何度も取り上げたが、改善されない。引き続き要望していかなければならない。

Q 上中山の豚舎問題、12年間住民が苦しんでいる。今も公表している数値よりも高い数値が出ており改善が見られない。市はどのように対応しているのか。

A 市の現地調査も何回も入っており、具体的な指導・対策も取っている。問題は開放型の施設であり、改善しないと臭気を低くすることは難しいのでは。また、頭数も8,000頭で多く、臭気を高くする原因である。

Q 新庁舎は、面積が旧庁舎の2倍ということから、維持管理費が3倍になるとのことだが、そんなに費用がかかるのか。

A セキュリティの関係や暖房など最新のものを使っていることから、相当の費用がかかる部分があるとのこと。他自治体の新庁舎と比べても高くはなく、むしろ低いほうとのこと。

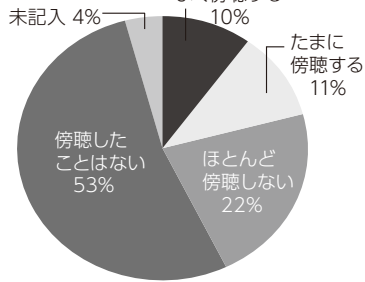
【意見交換の際に参加者からいただいた主な意見等】

- 議会傍聴者に対し、資料等の情報提供をさらに充実してほしい。
- 住民を待っているのではなく、議員のほうから聴きにきてほしい。意見は皆たくさん持っている。歩み寄ってもらいたい。
- 議員の活動が見えてこない。市民にどう伝えているのか。10万人で27人。市民の声を届けるのは難しい。
- 議員定数2人減との報道を見たが、減らしてもこれまでどおりやっていけるのか。むしろ市民との交流がなくなるとの懸念がある。

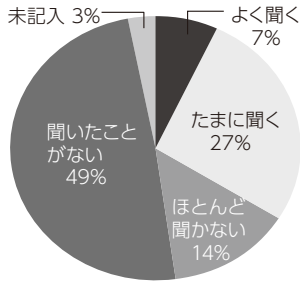
- 婚活事業はなかなか成果が出ていない。出会いの場だけではなく、結婚に結び付ける人（結婚コンシェルジュのような仕事）が必要ではないか。
- 外環道ができて、川東方面から新発田駅に向かう道路が非常に不便になった。
- 子どもの貧困実態は、なかなか見えにくい。教育する側も行政側もきちんととらえ、見えない貧困を見逃さないで対応いただきたい。
- 適切に管理されていない空き家や空き地の管理に苦勞している。市にお願いしてもなかなか進まない状況である。

市議会・議会報告会に関するアンケート結果

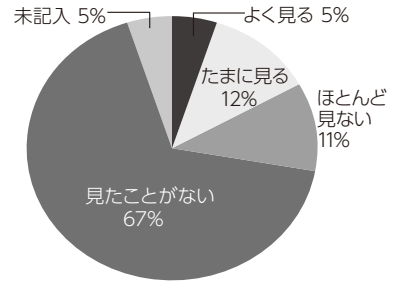
○会議の傍聴



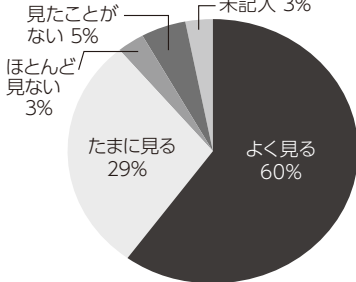
○会議のFM生・録音放送



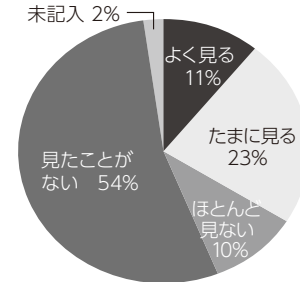
○会議のインターネット中継



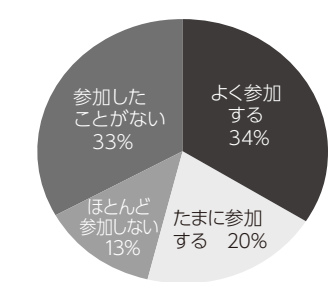
○市議会だより



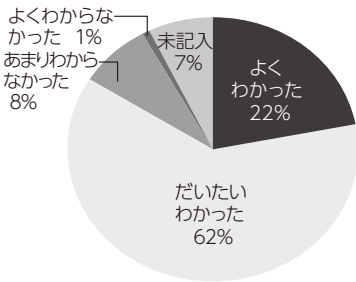
○市議会ホームページ



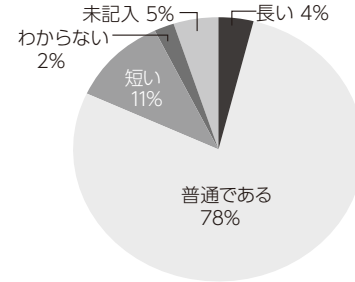
○議会報告会



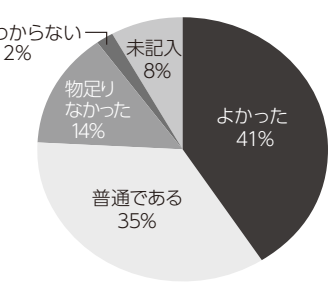
○報告や説明の内容



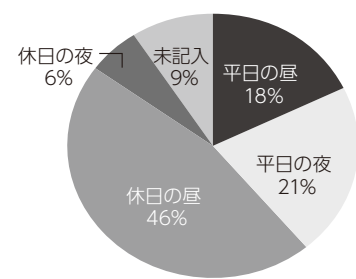
○報告や説明の時間



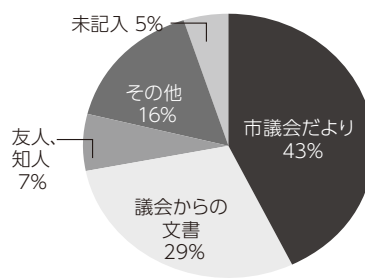
○意見交換



○開催日時



○開催を知ったきっかけ



※アンケート回答数：88

※対象者：議会報告会参加者

議会報告会についての主な意見・感想・提案など（アンケート記入分）

- 初めて出席したが、また出席したいと思う。
- 前向きな意見より批判的な意見が多いので、つまらないと思うことが多い。
- もっと多くの市民が参加するようにPRしてほしい。
- 議員の熱意と誠実さがよく伝わってきた。しかし、市の最重要課題が何なのか、焦点がぼやけていたように思った。
- 時間が短い。
- 議会報告会の開催日は、減らすより増やすことではないか。
- 直接、議員から話が聴けて良かった。
- できれば行政視察などについても報告するなど検討してほしい。
- 女性の参加者が少ないことに驚いた。

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
	告示日 議会運営委員会	請願・陳情 提出期限		議会運営 委員会		
3	4	5	6	7	8	9
	本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託)			決算審査特別委員会 (第3セクター・財務課長総括説明)	決算審査特別委員会 (総務関係)	
10	11	12	13	14	15	16
	決算審査特別委員会 (社会文教関係)	決算審査特別委員会 (経済建設関係・市長統括質疑)	本会議 (一般質問 1日目) 意見書提出期限	本会議 (一般質問 2日目)	本会議 (一般質問 3日目) 議会運営委員会	
17	18	19	20	21	22	23
		総務常任委員会	社会文教常任委員会	経済建設常任委員会	議会運営委員会	
24	25	26	27	28	29	30
		本会議 (最終日)				

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。



本会議をエフエム
しばた(76.9MHz)で
生中継します!

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。インターネットサイマルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

また、一般(代表)質問が行われる本会議の録音放送も行います。本会議開催日以降の午後7時から2時間程度、数日に分けて放送します。放送日時は市議会ホームページやエフエムしばたでお知らせします。

ぜひお聴ください。



編集委員

委員長	若月 学
副委員長	小坂 博司
委員	川崎 孝一
"	湯浅佐太郎
"	佐藤 武男
"	佐久間敏夫
"	中村 功
"	加藤 和雄
"	阿部 聡
"	石山 洋子

編集後記

市議会では、小川議長、比企副議長の辞職に伴い、新たに選出された「比企広正議長」と「佐藤真澄副議長」へと議会運営のバトンが手渡されました。議会基本条例に則り、市民生活の向上のために積極的な議会運営を期待しています。

去る5月21日、新庁舎開庁・市制施行70周年記念式典が、市民文化会館で各界の来賓、市民を含め900名余りの参加の中、行われました。第一部では凜と張り詰めた式典、第二部では「百年先まで伝えたい 未来の新発田へ送る音楽会」があり、華やかなで素晴らしい式典となりました。

そこでお披露目された新市歌「虹の橋をわたつて」のワンフレーズに、「サクラ吹雪よ 花たちよ 大空高く 舞い上がれ」とあります。このフレーズのように、次世代の子どもたちの未来が、広く展望できるように新発田市となるために、議員相互の自由かつ達な討議を願っています。

(文責 編集委員長 若月 学)